

令和6年度第7回徳島地方最低賃金審議会
第2回特定最低賃金合同専門部会議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和6年12月23日(月) 午前10時00分～午前10時40分

場所 徳島地方合同庁舎6階会議室

2 出席者

○本審

(公益代表委員) 稲倉委員 段野委員 端村委員 撫養委員 米澤委員
(労働者代表委員) 賀川委員 川口委員 辰巳委員 三木委員 南委員
(使用者代表委員) 藍原委員 天野委員 五島委員 中村委員 脇田委員

○一般機械等専門部会

(公益代表委員) 端村委員 撫養委員 米澤委員
(労働者代表委員) 川口委員 辻委員 坊野委員
(使用者代表委員) 天野委員 森委員 渡辺委員

○電気機械等専門部会

(公益代表委員) 稲倉委員 段野委員 端村委員
(労働者代表委員) 木戸委員 矢頭委員 横井委員
(使用者代表委員) 五島委員

3 議事要旨

(1) 事務局から令和6年度徳島地方最低賃金審議会の審議経過等について説明を行った。

(2) 今年度の審議の総括として、公労使委員より下記意見が出された。

○労働者代表委員

徳島県最低賃金改正の審議は、全国的に大きく注目を浴びる中での審議であり、980円という金額になり、結果がまた注目を浴び、様々な機関から問合せがあった。

徳島県最低賃金が大幅に引上げられたことから、特定最低賃金との額面の差が小さくなり、特定最低賃金の優位性が今後どうなっていくのか、注目していかなければならないと感じている。

103万円問題が人手不足の要因となっているが、今年度の最低賃金の引上げ額をふまえ解消に向かっており、働き手が増えたらいいし、これらの効果を1年後、検証して進めていけるのではと考えており、

よかったと思っている。

○使用者代表委員

今回の地域別最低賃金の改正を受け、国や県には経済状況を注視し、経済を活性化するというをやってもらいたい。国は2020年代に全国加重平均1500円の方針を出しているが、「B to B」の事業を行う会社は価格転嫁が一定進んでいると聞いているが、「B to C」の事業を行う、例えば飲食、小売業者は、「最低賃金1,500円」となったときに対応できるのか、事業者が淘汰されてしまうのではないかという気がしている。「1,500円ありき」ではなく、経済状況をみながら審議いただくのが本筋であり、まずは経済の活性化、価格転嫁を進めることが重要である。

今年度の徳島県の最低賃金額は「徳島ショック」とも言われ、衝撃は大きかったが、その後をみていると、徳島の事業者は最低賃金の引上げにより価格転嫁が進んだのではないかと感じている。人員の抑制等を行わず、生産性向上に目を向けるきっかけとなった。業務改善助成金の申請も非常に多かったと聞いており、事業者としてはこれを生産性向上の契機としたいので、労働局にも迅速に審査、決定を行っていただきたい。

○公益代表委員

例年になく厳しい審議となった。徳島県最低賃金については、真摯に審議を尽くしたが、労使意見の一致がみられず、公益見解の採決となった。全会一致とはならなかったものの、労使それぞれで過半数の賛成を決断いただいたと考えている。

特定最低賃金の審議においても、非常に苦しい業界の状況や労働者の置かれている苦しい状況をふまえた審議がなされ、一般機械、電気機械のいずれも、過去最大の引上げ額であったにもかかわらず、全会一致で結審された。

次年度は、大幅な引上げとなった今年度の最低賃金の影響もしつかりと見極めつつ、これまでに引き続き、労使がそれぞれの立場を思いやっていたきながら、真摯に審議を尽くし、徳島の将来に希望が見いだせる結論が出せるよう協力を願う。

全国でいろいろな声を聴いたところ、徳島の現状を知らない他県の方に聴いたというのもあるとは思うが、このたびの改正についての評価というはそれほど悪くないと感じている。

長期的にみれば最低賃金の引上げは必要だったと感じる一方で、

道筋があって段階的に引上げられたのなら対応できたと思うが、今回の改正はかなり短期な引上げで、雇用者へも影響があったというところもあって、忸怩たる思いもある。県も最低賃金について意見を言うのであれば、それに対する対応を先に示していただければもう少し結論を出しやすかったのではないかと思う。

- (3) 事務局より令和7年度の審議予定について説明を行った。
- (4) 事務局より賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策等について説明を行った。
- (5) 事務局より「低賃金労働者の意向を反映した最低賃金の改定を求める要望」に関する要請について説明を行った。
- (6) 事務局より次期最低賃金審議会委員の推薦について説明を行った。